

## 「成年後見制度」出前講座のご案内

鶴岡市成年後見センターでは、成年後見制度についての出前講座を行っております。

成年後見制度は、次のような場合に役立ちます。

- 認知症の親を悪徳商法から守りたい・・・
- 親族の相続問題や負債の整理をどうしたらいいか・・・
- 身寄りがないので自分の老後が心配・・・
- 障がいのある子どもの将来が心配・・・

成年後見制度は判断能力が低下した方を家庭裁判所が決めた支援者が法律的に支援する法定後見制度と、将来に備えて自分の信頼している人に将来の支援を頼んでおく任意後見制度があります。

センターの職員が地域やサークルなど身近な集まりにおじゃまして、成年後見制度についてわかりやすく説明させていただきます。テーマや時間などはできる限り対応させていただきます。お気軽にお問い合わせ下さい。

### <申込方法>

別紙申込書にご記入いただき、ご持参、メール、FAXでお申込みいただくか、下記ホームページからもお申込みいただけます。

鶴岡市社会福祉協議会 <https://www.shk01.jp/>

### <問い合わせ・申込み>

鶴岡市成年後見センター（鶴岡市社会福祉協議会内）

〒997-0033 鶴岡市泉町 5-30

鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふる2階

電話：0235-24-0053 FAX：0235-23-9110

E-mail：kouken@shk01.jp

年 月 日

# 「成年後見制度」出前講座 申込書

鶴岡市成年後見センター 宛

FAX (0235-23-9110)

貴団体名	
ご担当者	
住所	
連絡先	
希望日時(1)	月 日 ( ) 午前/午後 時 分
希望日時(2)	
開催予定場所	
参加予定人数	
備考：※ご希望のテーマや留意点などがありましたらご記入下さい。 ※時間は30分～1時間程度を予定しておりますがご要望をご記入下さい。	

<問い合わせ先>

〒997-0033 鶴岡市泉町 5-30

鶴岡市総合保健福祉センターにこころふる2階

鶴岡市成年後見センター（鶴岡市社会福祉協議会内）

電話：0235-24-0053

FAX：0235-23-9110

E-mail：kouken@shk01.jp